

バヌアツ国派遣予定者各位

## 英文各種証明書等必要書類について

派遣国における受入確認または活動に際し、英文医療免許証、英文各種証明書、その他英文書類の提出が必要な場合があります。職種・指導科目ごとに必要書類が異なるため、「要望調査票」でご自身の「職種・指導科目」を確認の上、下記の【提出書類一覧】で各自必要な書類を確認し、対象となるものを提出してください。一覧に職種・指導科目名がない場合は提出不要です。

### 提出書類一覧

職種	提出書類	備考
1 全隊員	DSV (Development Support Visa) 取得申請書	協力隊員としてバヌアツ赴任（入国）の際に必要な査証（DSV）を取得するための申請書です。派遣前訓練開始後、青年海外協力隊事務局からご案内がありますので、指示に従って所定のフォームに必要情報を記載してください。
2 全隊員	犯罪経歴証明書 (無犯罪証明書)	上記 DSV を取得する為にバヌアツ側に提出する必要書類の一つとなります。以下、留意点を確認し、出発時に住民登録をされている管轄の警察署で取得手続きを行ってください。 申請には、公用旅券が必要となる為、訓練退所後に本人が申請し、本人が直接受理する事が原則となっています。取得後は、速やかに青年海外協力隊事務局・派遣手続き担当者ならびにバヌアツ支所のアドレスに、メール添付にて、ファイルサイズは2MB以内、ファイル形式はPDF、JPG、またはPNGのいずれかでお送りください。
3 看護師・助産師・保健師	医療従事者免許証	(看護師・助産師・保健師) 活動を開始するにあたり、バヌアツにおける看護師登録を行う際、提出が必要な書類の一つとなります。

## 留意点

### ■ 警察証明書（犯罪経歴証明書・英文）について

警察証明書は、住民票を置く警視庁・都道府県警察本部に本人が申請し発行されます。申請には旅券が必要となります。公用旅券で渡航する協力隊員の場合、公用旅券が発給される派遣前訓練後に手続きを行います。 公用旅券が発給され次第、青年海外協力隊事務局海外グループ派遣班（以下、「派遣班」）から旅券情報をお知らせしますので、その後速やかに各自で手続きを行ってください。

都道府県により申請時に必要な書類が異なるため、詳細は各都道府県警察本部等の案内を確認してください。

## 提出方法

### ■ DSV 取得申請書および警察証明書（犯罪経歴証明書・英文）について

1. バヌアツ入国に必要な査証（DSV）取得に必要な情報は、派遣前訓練中に所定の様式をメール添付し青年海外協力隊事務局・派遣手続き担当者に提出してください。
2. 犯罪経歴書（無犯罪証明書）は、取得後、速やかに青年海外協力隊事務局・派遣手続き担当者にメール添付にて、お送りください。その際、下記「お問い合わせ先」に記載されている JICA バヌアツ支所ボランティア班共有アドレスを必ず CC に入れてください。

### 渡航時の持参書類について

#### ■ DSV

DSV がバヌアツ国内で発給され次第、各自に送付します。日本出国時やバヌアツ入国時に必要となるので、印刷し、旅券と共に持参ください。

#### ■ 医療従事者免許証について

旅券等と同様に重要書類ですので、手荷物として持参して頂き、バヌアツ支所に直接提出してください。青年海外協力隊事務局等へのメール送付の必要はありません。

## お問い合わせ先

提出書類について不明な点がある場合は、下記までご連絡ください。

JICA バヌアツ支所ボランティア班共有アドレス ([Vanuatu\\_VC@jica.go.jp](mailto:Vanuatu_VC@jica.go.jp))

(CC に [shoumeisho@joca.or.jp](mailto:shoumeisho@joca.or.jp) 必ず入れること)

<お問い合わせに関する注意事項>

- ・上記問合せ先に照会する前に、ホームページ「英文各種証明書等の提出について」の「英文各種証明書に関するよくある質問（Q&A）」を先にご確認ください。
- ・証明書関連以外の質問はお受けいたしかねますので、ご了承ください。
- ・メールタイトルに「      年 隊次（氏名）事前提出書類（英文証明書）について」と入れてください。

以上